

—— 労務問題を専門分野とする弁護士による徹底解説 ——

企業を守る実践的な人事労務

開催日：2018年10月11日(木)13:15~16:45

会場：大阪銀行協会 別館3階(11号室)

講師：弁護士法人飛翔法律事務所
パートナー弁護士 **五島 洋氏**

略歴：

1971年大阪市生まれ。岡山大学法学部卒業。同志社大学大学院法学研究科博士前期課程修了。同志社大学大学院在学中に司法試験に合格。1998年に弁護士登録し、当初からパートナー弁護士として飛翔法律事務所(現在の弁護士法人飛翔法律事務所)を経営し、現在に至る。現在は、弁護士8名・事務職員7名。企業法務を専門としており、人事労務・M&A・事業承継等の幅広い範囲で企業のリーガルサポートをする一方、多数の企業で社外役員を務める。主な事務所内共著に「弁護士が選ぶ 実践!人事労務管理の108ポイント」・「実践契約書チェックマニュアル」・「ビジネス契約書式100例」・「キャンパスハラスメント対策ハンドブック」(いずれも経済産業調査会)がある。

◆特色

人事労務の問題は、ハラスメント・未払い残業代・問題社員対応・社内不正対応など、頭の痛い問題が山積みです。加えて、労働審判など法制度の変化、社外労組等の新しい流れもあります。

今回のセミナーは、「企業を守る」という一貫した視点から、人事労務に精通し著書も執筆している弁護士が、実践的かつ最新のノウハウを半日にまとめて分かり易く説明するものです。

人事労務問題について幅広いテーマを取扱い、実践的かつ具体的な説明を行いますので、明日から使える対策を複数見つけて頂けるものとなっています。

この3時間30分で、企業の人事労務の悩みを解消しましょう!

◆カリキュラム

※録音・録画はご遠慮下さい。

1. 最近の労働問題の変化

- (1) 労働者の変化
(権利意識の向上と帰属意識の低下、メンタル面のトラブル)
- (2) 労使紛争の変化(個別紛争化、社外労組)
- (3) 制度の変化(労働審判制度等の新しい手続の普及)
- (4) メディアの変化
(ブラック企業報道、ネット上での労働トラブルに関する情報の拡散)

2. 最近の情勢にあわせた新しい人事労務管理の基本姿勢

- (1) 労働コンプライアンスで企業を守るという姿勢
- (2) 労働問題の解決の鍵は、適法な解決に向けたノウハウの蓄えが重要

3. 労働審判について

- (1) 労働審判に至る前の労働基準監督署の「指導」「あっせん」
- (2) 労働審判制度の基本的な仕組(訴訟との違いを含めて)
- (3) 労働審判制度における企業側の実践的な対応方法

4. 問題社員を雇わないために

- (1) 「雇わないことは容易で、辞めさせることは困難」という現実
- (2) 問題社員を雇わないために必要な雇用時の実践的なノウハウ
- (3) 試用期間の活用方法

5. 個別の問題について

- (1) セクハラ・パワハラといったハラスメント問題
- (2) 未払い残業代問題
- (3) メンタルヘルスなど現代型労災問題
- (4) 整理解雇問題
- (5) モンスター社員やローパー社員問題
(両者の対応策の違いを含めて)
- (6) 社内不正の疑われる場合の適切な対応の問題
- (7) 災害時の労務問題
- (8) 情報管理問題
- (9) 社外労組の対応問題
- (10) 内部通報制度の活用問題

6. 人事労務リスクのマネジメント全般についての実務ノウハウのまとめ

参加申込書

(*個人情報の取り扱いに関して、私は貴社の「個人情報に関する利用目的」を確認、同意の上、申込みます。)

受講料：会員…19,440円 一般…27,000円

(参加者1名様、消費税等・テキスト代を含む)

10/11(木) 企業を守る実践的な人事労務

【FAX.06-6271-1286 りそな総合研究所 行】

貴社名				区分	MS・会員・一般	会員番号	
受講票送付先	〒			連絡担当者	部署・役職		
					ふりがな		
					氏名		
業種(具体的に記入してください)					E-Mail		
TEL	()	FAX	()	取引店	支店		
参加者 ()内にふりがなをご記入ください。	氏名	()	部署	役職			
	氏名	()	部署	役職			
	氏名	()	部署	役職			
当社使用欄	替 / 振(会・個)	入力日 /	発送日 /	受講料	円	作成日 /	発送日 / 同・別

会員の方：入会時にご選択いただきました「口座振替」あるいは「お振込み」のどちらかのお支払い方法になります。[お問い合わせ先] 一般の方：受講票とともに請求書をお送りいたします(原則)。セミナー開催前日までにお振込みください。06-6203-9472
*キャンセルはセミナー開催前営業日の17時までにご連絡ください。それ以降のキャンセルは、受講料全額をいただきます。なお、参加申込みが少数の場合や講師の病気等により、開催を中止させていただく場合があります。研修担当 ㊦